

## 令和3年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和3年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
下水道事業整備工事	令和3年度から 令和4年度まで	678,200

令和3年11月24日提出

さいたま市長 清水 勇 人



# 補 正 予 算 説 明 書

## 債務負担行為に関する調書

（単位 千円）

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 財 源 内 の 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等
下水道事業整備工事	678,200	—	0	令和3年度 から 令和4年度 まで	678,200	0	678,200	0